

## 第16期船橋市男女共同参画推進委員会第11回会議録

1. 開催日 令和4年2月14日(月)午後1時30分から
2. 開催場所 市役所9階 第一会議室
3. 出席者 8名(欠席5名)
4. 傍聴者 0名
5. 議題
  - (1) 第4次船橋市男女共同参画計画(素案)への意見募集の結果について
  - (2) その他報告事項について

### 〈事務局〉

定刻となりましたので只今より第11回船橋市男女共同参画推進委員会を開始させていただきます。この会議は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となっております。また、会議録につきましても市のホームページで公開いたします。

配布資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。

配布資料は事前に郵送させていただいた、

資料1 第4次船橋市男女共同参画計画(素案)への意見募集の結果について

資料2 第4次船橋市男女共同参画計画(案)

がございます。

不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、以上で、配布資料の確認を終わらせていただきます。

### 〈事務局〉

では、本日の議題に入りたいと思います。この後の進行につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条に基づき、会長の大石様にお願い致します。それでは大石会長お願いいたします。

### 〈大石会長〉

それでは次第に沿って、会議を進めていきたいと思います。

まず議題(1)「第4次船橋市男女共同参画計画(素案)への意見募集の結果について」事務局から説明があります。事務局よろしく申し上げます。

### 〈事務局〉

議題(1)の第4次船橋市男女共同参画計画(素案)への意見募集の結果について報告いたします。

資料1. 第4次船橋市男女共同参画計画（素案）への意見募集の結果についてをご覧ください。

第4次船橋市男女共同参画計画（素案）については、令和3年12月15日（水）から令和4年1月14日（金）の期間に、パブリックコメントを行いました。今回のパブリックコメントに対し、意見提出者数は5人と1団体、提出された意見の数は50件でした。

資料は左側から意見番号、意見の概要、市の考え方を記載しており、意見の順番は資料2. 第4次船橋市男女共同参画計画（案）10ページの施策の体系の方策順に整理しております。

意見につきましては、女性の管理監督職等への登用や、女性に対する暴力、学校教育での意識形成や、男女共同参画センターの活性化についての意見が多く見られました。

今回いただいた意見を踏まえて、記載を改めた箇所を説明いたします。

意見の1番をご覧ください。意見の概要としては「コロナで在宅勤務も当たり前のこととなっていますがその事柄に言及がありません」とのご意見でしたので、市の考え方としましては、計画策定の趣旨の中で触れるよう記載を改めました。具体的には資料2の2ページをご覧ください。

計画策定の趣旨の4段落目で記載しております、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の文章の続きとして、「また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務をはじめとするテレワークの推進など、働き方に変化が生じています。」といった記載を加えております。

次に資料1に戻って意見の2番をご覧ください。意見の概要としては、「市職場における管理監督職（6級以上）と書かれていますが、6級といった役所でしょうか」とのご意見でしたので、市の考え方としましては、6級以上の記載を改めました。具体的には資料2、計画（案）の13ページをご覧ください。

1段落目の文中と、グラフのひとつ目について、「市職場における管理監督職（6級以上）」を、「市職場における管理監督職（課長補佐級以上）」に改めております。39ページをご覧ください。また、指標一覧についても、課題Iの指標①管理監督職への女性職員の登用率の2行目のカッコの中を「課長補佐級以上（6級以上）」から「課長補佐級以上」に改めております。

次に、資料1に戻って意見の15番をご覧ください。こちらはDV相談の状況として計画のグラフを見てのご意見ですが、このグラフは、女性相談室以外の部署のDV相談も件数に含んでいたため、グラフ名を改めております。資料2、計画（案）の25ページのグラフをご覧ください。グラフ名を「女性相談室のDV相談件数（船橋市）」から「DV相談件数（船橋市）」に改めました。

以上がパブリックコメントによる変更点です。

その他に、前回の推進委員会の意見を踏まえて、事務局として変更した点をご報告いたします。

資料2、計画（案）の5ページをご覧ください。グラフ②年齢3区分別人口の推移については、グラフの横軸を修正しております。当初は昭和40年～令和2年の推移を横軸にしておりましたが、①のグラフと同じように平成20年～令和45年を横軸に改めております。

次に、8ページをご覧ください。グラフ⑦正規・非正規雇用の割合の推移を追加しました。正規・非正規雇用の割合が男女別でわかるグラフとなっております。変更点は以上となります。

なお、計画について今後の予定をお伝えいたします。本日ご覧いただいております計画（案）は、庁内連絡協議会に最終的計画案の確認の後、市長までの決裁を行い議会に報告いたします。各委員の皆様には後日、完成した計画書を郵送させていただきます予定です。

説明は以上でございます。

〈大石会長〉

ただいま事務局から議題（1）について説明がありましたが、何か質問や意見はございますでしょうか。

〈石村委員〉

前回、6ページの上の図③世帯の家族タイプの推移で、グラフの一番下の5つの凡例が2つ抜けていたのを訂正、ありがとうございます。

〈大石会長〉

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

〈石村委員〉

もう最後ということなのでちょっと発言させていただきます。

資料1をみると、提出件数が少なかったのでおそらく一部の団体の皆さんは細かく書いてくれたのかなというふうに推定しますが、コロナの問題を踏まえた上でいろいろお考えになってくださいという形の指摘だというふうに思います。これは家の中の生活がいろいろと変わってきますよという予測なので、コロナが終わったらどうなのかっていう問題がありますよね。これ令和8年度までの計画ですから、ポストコロナの事もおそらく予定するということになるのかなというふうに思いますけども。

そうすると、いろいろ今予測されていることによると働き方の変化が一応ありうるだろうと。つまり、地方に移住する人とか、あるいは家の中で仕事をする人が増えるだろうという予測も出ています。そういうことを踏まえた上でこれを書いたのはいいんですけども、じゃあ我々はこれをどう考えていくのか。つまり、これをどのように評価して、我々は男女共同参画ということに対して、これを考えていくかという問題になろうかなというふうに思います。

ちょうど船橋は講演会で東大の先生にお話しいただいて、要するに男でも家事はやりますよっていう形のお話をされて、要するに家庭の中で男がそれなりに役割をしないと、これからは核家族化なんだからやっていけませんよというお話だったというふうに思いますが、その趣旨がコロナ後の生活にもおそらく反映されてくるだろうし。同時に教育の中で男女っていうのはあんまり意識しないで、とくに男の子もいろいろ家のことは協力的に考えましょうねということも教育の中でやっていきましょうねという、おそらく趣旨だと思うんですね。だからそういうことが反映されるような形で、おそらくこれを書かなきゃいけないのかなっていう気が私はしました。

一番大事なのとは一番目の市長あいさつをどう書いてくれるのかという問題でそういう趣旨のことも入れていただきたいというメッセージを伝えることが必要なのかなというふうに思います。

つまり、変わるんだということですよ。一番新しいこの資料の中で目玉は、SDGsの5番目にジェンダー平等が入っていて政府もこれを30年までの目標という形でやっているわけだから、あくまで目標なんだけども、それを実現しなきゃいけない。中身をどう色をつけていくかという問題なんですよ。そうすると、これをやるためには、できることというのは一体どういうことになるのか、というのを市長さんの方で少しその点も踏まえていただくということが必要なんじゃないかと私は思います。

もう一つ言わせていただくと、私は千葉県の方の地域推進委員を2年間やらせていただきまして、会議の中で千葉県だけが男女共同参画の条例を持ってないことがおかしいじゃないかっていう話が途中から出てきて、これを地域推進委員の会議でも知事の方に言いましょうという形で議論が出て、最後は意見として伺っておきますという形で終わっちゃったんですけども。そういうことを考えると千葉県もあんまりこれまで熱心じゃなかった。それに対してやっぱり船橋もメッセージをちょっと出していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、今年はパートナーシップ制度を立ち上げたので、それはプラスだと思いますが。

ちょっと長くなりましたけど、言いたいのは要するに市長がどういうメッセージをこの中で示すかということが、結局大事なことではないかと私は思いま

した。以上です。

〈大石会長〉

ありがとうございます。できれば市長のメッセージに、計画（案）2ページの計画策定の趣旨に書いてあるような、現状を踏まえて変わってくというあたりの視点をぜひというご意見なので、市長あいさつの参考にしていただければと思います。ありがとうございます。

〈大村委員〉

資料1の意見の概要をみるとかなり踏み込んだことをよくご存じだなと思って感心してひとつひとつを見ていたんですけど、これをまとめるに当たってどういう感想を持たれたかっていうことをお聞きしたいのでお願いいたします。

〈大石会長〉

事務局がまとめたときにどう思ったかということでしょうか。

〈大村委員〉

はいそうです。それで、私はかなり踏み込んだこと等が意見として出てきていると思うんですね。だから一般市民の方もこれだけちゃんとわかっていらっしゃるんだと思って感心したんですよ。それで、その全体を通して、やっぱり同じような感想とか、なかには50件も意見を出してくださってるんで、そうでもない方もいらっしゃるだろうし、その辺のざっくりとした感想を聞かせていただきたいということです。以上です。

〈大石会長〉

事務局からお願いします。

因みに意見数は述べ50ですけど、出された人数は5人と1団体ですね。

〈事務局〉

個人的に思ったことですが、今回5人と1団体ということで人数は少ないですけども、1人あたりたくさんご意見を出していただいたので、とても男女共同参画に興味を持って考えてくださっている方がいるってことをすごくありがたいなと感じています。意見ごとに回答できるように細かく分類しての50件という形ではありますが、率直にそのように感じました。

〈大村委員〉

わかりましたありがとうございます。

〈大石会長〉

はい。では他に質問ご意見ありますか。

〈木暮委員〉

すみません。私も自分が出す以上の意見がいっぱいあってすごいなって思ったんですけど、個人としては例えば31番の意見の、インターネットを通じた性暴力を防ぐための教育をしてくださいというのは、今子供たちにタブレットが渡されているじゃないですか、性的といっても全部が悪いものとは思ってなくて教育として必要なわけで、その中から有害だと思うものをどの程度留め置くのか、すごく難しい問題なので、ひとつひとつに対して対処するのはすごい難しい問題が本当に多いんだなっていうのがありました。

その一方で具体的なものもあって、例えば45番の意見の、無料生理用品の学校への設置っていう件がありまして、その具体的な部分に関しては、早めに行けるといいのかなと思っているのと同時に、親として娘の生理との向き合い方や娘が親に見せる態度への疑問、同世代の異性に生理を知られることに娘がどう向き合っていくのか、子供のこれからの性の成長に関わる場所のすごく身近なところなので、こういうことに対処できる具体的な回答を見つけていけると嬉しいと一市民として思いました。

また、男性教師のいろんな問題も出ているので、男性教師にどの程度関わらせるかその塩梅もどうしたらいいのか見識をお持ちの方がいたら、会議外で聞いてみたいなって思っておりました。すみません、ちょっと中途半端な意見で申し訳ないです。

〈大石会長〉

はい。ありがとうございます。教育場面においてのご意見は結構出ているんですけども、直接の管轄は教育委員会というところなので、パブリックコメントを受けてこの委員会の中で、子供たちの性教育をすすめている現場の人について取り組みを求める声があったという形で持っていただければと思うんですけども。お答えはなくてよろしいですかね。

〈木暮委員〉

はい。私も出すのが難しい問題が多いなと思ったということで、具体的なものは進んでいくと良いなと思ったという程度の、意見で大丈夫です。

〈大石会長〉

はいありがとうございます。では、他質問ご意見等いかがでしょうか。

〈大石会長〉

よろしいでしょうか。

そうしましたらパブリックコメントを踏まえて今皆様のお手元にあります資料2. 計画（案）ができております。これについて、今日の委員会で承認することによってよろしいでしょうか。

—異議なし—

〈大石会長〉

はい。ありがとうございます。では、当委員会としてはこちらの計画（案）で承認しました。

〈大石会長〉

では、次に議題（2）「その他報告事項について」事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

議題（2）のその他報告事項について説明いたします。

以前より実施を予定していたパートナーシップ宣誓制度についてご報告ですが、無事に令和3年の12月16日より開始されました。推進委員の皆様におかれましては、勉強会の出席や、会議で議論頂きましてありがとうございます。

現在11組の方が宣誓済みとなっており、今のところ特にトラブルなく順調に運営させて頂いている状況です。

報告は以上となります。

〈大石会長〉

ありがとうございます。順調で何よりです。

ただいま事務局から議題（2）について説明がありましたが、何か質問や意見はございますでしょうか。

〈大石会長〉

よろしいですか。ではこの件は引き続き進めていただくということよろしいかと思えます。

では本日は以上となります。お疲れ様でした。